



健康保険に関する届出書の押印廃止について (Q&A)

2021年4月 ユニプレス健康保険組合



- 2020年12月25日に厚生労働省通知「押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令等の公布等について」等が発出されました。

押印が廃止となる書類

- ①健康保険法施行規則の一部により押印を削除した届出等
- ②保険局保健課長等で押印を求めていた届出書
- ③保険者が定める届出等

誰の押印が廃止となるのか

廃止の対象は、事業主、社会保険労務士、被保険者、被扶養者、受取代理人、医師及び助産師の押印

各届出において押印が廃止された内容については、
別紙【ユニプレス健保 届出等の押印廃止一覧表】を参照

Q2 引き続き押印が必要となる書類

NO	書類名	押印が必要な者
①	療養費支給申請書	施術管理者
②	海外療養費支給申請書	翻訳者
③	傷病手当金同意書	回答者
④	療養状況・日常生活状況報告書	回答者
⑤	限度額適用・標準負担額認定申請書	市町村の証明印
⑥	出産育児一時金支給申請書	市町村の証明印
⑦	第三者行為関係書類 事故発生状況報告書	被保険者
⑧	第三者行為関係書類 念書・同意書	被保険者
⑨	事業主関係変更訂正届	事業主
⑩	保険給付金 受領委任者変更届	事業主

[別紙【ユニプレス健保 届出等の押印廃止一覧表】を参照](#)

Q3 訂正印の取扱いについて

訂正印については、原則押印は不要となります。

ただし、届出の証明欄（例：傷病手当金請求書の事業主及び療養担当証明欄）の訂正については、証明者の訂正であることがわかるように（改ざんの可能性も想定されるため）以下の方法で訂正してください。

証明欄内の内容を訂正する場合は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容と証明者の氏名（サイン）を記入のこと

※訂正するのにスペースがない場合は、訂正箇所・正しい内容・訂正者が明確であるように記載してください。

Q4 押印廃止に伴い届出のPDFとしてメール申請を行ってよいか

メール（PDF添付）またはFAXを用いた申請は、現在は認められていません。

ただし、「限度額適用認定申請」については、ユニプレス健保ローカルルールとして、ユニプレス健保専用回線（マイポータル）を利用すればPDFによる申請が可能です。